

# 大沼地域自然再生モデル事業の取組みについて（経過報告）

駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター

梅田 三幸

## 1 はじめに

近年、地球温暖化防止をはじめとする環境保全の意識の高まりとともに、全国各地で自然再生活動や生物多様性の保全活動に取り組むNPOや森林作業等を行うボランティア団体等の活動が活発になってきています。当ふれあいセンターが各種事業を展開している大沼周辺の国有林は、大沼国定公園内外のエリアに所在していることから、環境保全や森林整備に係る関心や期待の高い地域となっています。



写真 1

このため、平成16年度からここ大沼地区（七飯町／吉野山国有林）において、これらの要望を踏まえる形で、「大沼地域自然再生モデル事業」を実施し、地域住民の方々と連携を図りながら、多様性のある森林再生を目指しているところです。



写真 2

この自然再生モデル事業が一定期間過ぎたことから、これまでの経過を報告するとともに、今後の取組みや方向性について考察します。

## 2 取組みの経過

モデル事業の対象地は、亀田郡七飯町の吉野山国有林に設置しました。対象地の林況は、大正14年植栽のドイツトウヒ（面積：9.89ha）、昭和57～58年植栽のトドマツ（面積：5.02ha）、昭和27年植栽のカラマツ（面積：7.99ha）となっています。



写真 3

実施にあたっては、最終目的である「多様性のある森林への再生」のため、漁業関係者から水質保全、観光関係者からの景観の維持向上、自然保護関係者

からの野生生物の生息環境の向上といった「意見・要望の把握」に努めるとともに、「関係各方面の合意形成」、「大沼地域の住民からの理解と協力体制の確保」、「実施主体となるボランティア団体の確保と活動支援方法」について検討しました。



写真 4



写真 5



写真 6

### 3 実行結果

#### ① 平成16年度の主な取組み

事業実行にあたって、自然再生手法の計画・検証等を行う機関として、林業の学識経験者、地域で活動している自然保護関係者、各種ボランティア団体を代表する者で構成する「大沼地域自然再生検討委員会」を設立しました。

また、長期的方向性を示したランドデザイン（現況ごとに4つのゾーンに分けて森林管理）を策定して、計画的な取組みを実践することとしました。

表-1

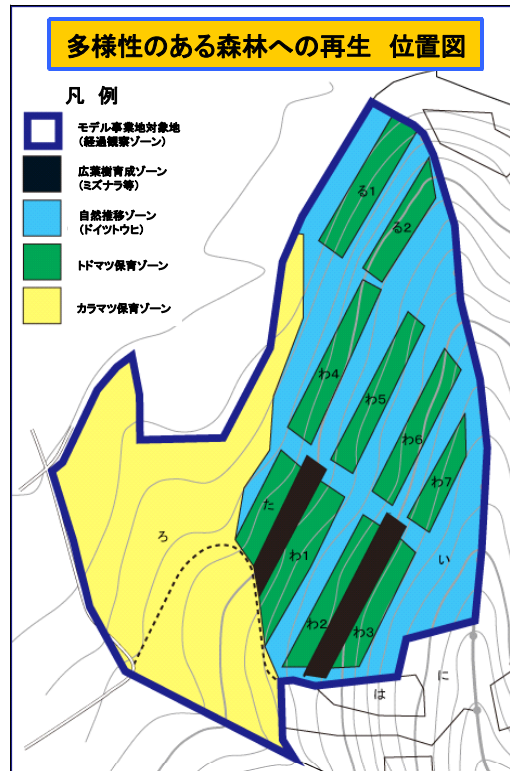
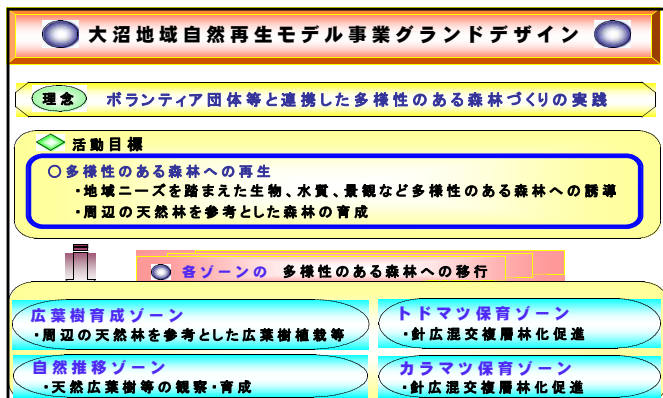


図 1

具体的な各ゾーンの管理方法については、

- 「広葉樹育成ゾーン」……ドイツトウヒ伐採跡地に広葉樹の播種・植樹を実施
- 「自然推移ゾーン」……ドイツトウヒをそのまま残し、自然推移を観察
- 「トドマツ保育ゾーン」……トドマツの間伐を行い広葉樹の侵入を促す
- 「カラマツ保育ゾーン」……針広混交林へ誘導するための管理方法を引き続き検討

#### ② 平成17年度の主な取組み

当モデル事業のランドデザインに基づき、事業を実行するための団体として、地元漁協をはじめ、緑関連のNPO・ボランティア団体の会員、関係行政機関で構成された「大沼自然豊かな森づくり協議会」を立ちあげました。協議会会則では、目的、活動、役員、総会、連絡調整などの条項を設け、当センターは事務局を担当することになりました。

今年度に協議会が実施した内容は、ミズナラの植栽・下刈・間伐作業となっており、下刈・間伐作業は以降毎年実施しています。



写真 7



写真 8



写真 9

また、当モデル事業地の現状を把握するために、モニタリング（植生）調査を実施しました。調査要領には、各ゾーン毎にプロットを設定して調査することや5年周期で実施することを明記し、その結果についてはランドデザインに反映させることとしました。



写真10



写真11・12

さらに、この年から国際ワークキャンプの受け入れを始めました。国際ワークキャンプとは、日本を含む世界の若者が2～3週間一緒に暮らしながら交流し農業や環境保全などのボランティアに取り組むプロジェクトです。国際ワークキャンプの過去3年間の受け入れを見てみると、毎年20名前後、延べ約100名で、世界各地からの参加となっています。

一般的な森林作業をひととおり体験できるように地拵作業、ドングリの播種作業、下刈作業、枝払い作業、間伐作業作業路補修などをこれまで毎年実施し、自然再生モデル事業の重要な戦力となっています。



写真13



写真14



写真15

### ③ 平成18年度の主な取組み

広葉樹育成ゾーンにドングリ播種実証試験地を設置しました。播種量や播種位置の差異による効果を確認することを目的としており、以降毎年度継続して調査しています。各プロットの設定状況は、第1Pは地表処理後㎡あたり12個の播種、第2Pは対照区として地表処理も播種も行わないプロット、第3Pは地表処理後㎡あたり36個の播種、第4Pは地表処理後播種をしないプロットなど6箇所設定しました。

19年度から生育状況を調査していますが、播種を行ったプロットでは、発芽・生長が見られますが、残念ながら、下刈作業時にササと一緒に刈払ってしまうことから、有効なデータとはなっていないのが現状です。



写真16



写真17



写真18

#### ④ 平成20年度の主な取組み

カラマツ人工林（昭和27年植栽）が、新たに本モデル事業の対象地に編入となったことを受け、検討委員会による現地検討会を開催しました。これは、カラマツ保育ゾーンの今後の施業方法を検討することを目的に実施したもので、間伐の必要性とともに、搬出路のつけ方やササの処理方法など多くの意見が出されました。今後についてはモニタリング調査による基礎資料を整備した上で方向性を導くことで意見が一致しました。



写真 1 9

また、年度当初には、一般参加者を中心に森林環境教育の一環として、モデル事業地内の植生観察会も実施しました。

#### ⑤ 平成22年度の主な取組み

20年度現地検討会で決定した、カラマツ保育ゾーンのモニタリング調査を委託により実施しました。調査項目は、植生調査・鳥類生息調査・野生生物相調査の3項目で、調査期間は6月から2月までの9ヶ月間行います。

#### ⑥ 施行履歴

この表は、大沼地域自然再生モデル事業地のこれまでの施業履歴となっています。

表 - 2

モデル事業 施業履歴											
		一部主伐 間伐		つる切り 枝打ち		△		●		△	
林小並		H17	H18	H19	H20	H21	H22				
2133	い トイトウヒ る カラマツ	◎ ● ▲	● ▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	わ1 トドマツ		△ □ ○					△ □			
	わ2 トドマツ		△ □					○			
	わ3 トドマツ					△ □					
	わ4 トドマツ	△ □ ○						△ □			
	わ5 トドマツ			△ □ ○				△ □			
	わ6 トドマツ			△ □							○
	わ7 トドマツ					△ □					
	た トドマツ			△ □ ○					△ □		
	る1 トドマツ	△ □ ○									
	る2 トドマツ	△ □ ○									

ドイツトウヒ（広葉樹育成ゾーン）人工林については、17年度に一部を伐採し、ミズナラの播種・植栽を行い現在は下刈を継続中です。トドマツ人工林では、つる切り、枝払い、間伐を毎年実施しています。カラマツ人工林の今後の取り扱いについては、現在実施しているモニタリング調査によると、これまで、この地域では見られなかったエゾジカ、アライグマが確認されたことクマガラ等キツキ類の営巣木及び採餌木が多く確認されたことから、伐採強度や伐採時期、食害防除を含め、検討委員会に諮りながら検討していくこととなります。

#### 4 考察

最後に、大沼地域自然再生モデル事業の今後の取組みについて、考察を行いたいと思います。大きくは、次の5点をポイントとし、長期的な視点に立ち継続性を持って、目的達成のために進めていきたいと考えています。

- ・ 地元住民等の森林に対するニーズの把握
- ・ 調査結果に基づいた適切な施業方法の検討
- ・ 検討した施業方法を検討委員会にはかり、提言を得て施業を実施
- ・ 地元住民に対する情報公開
- ・ モデル事業の多面的な役割・効果のPRなど

